

電気料金等の見直し概要

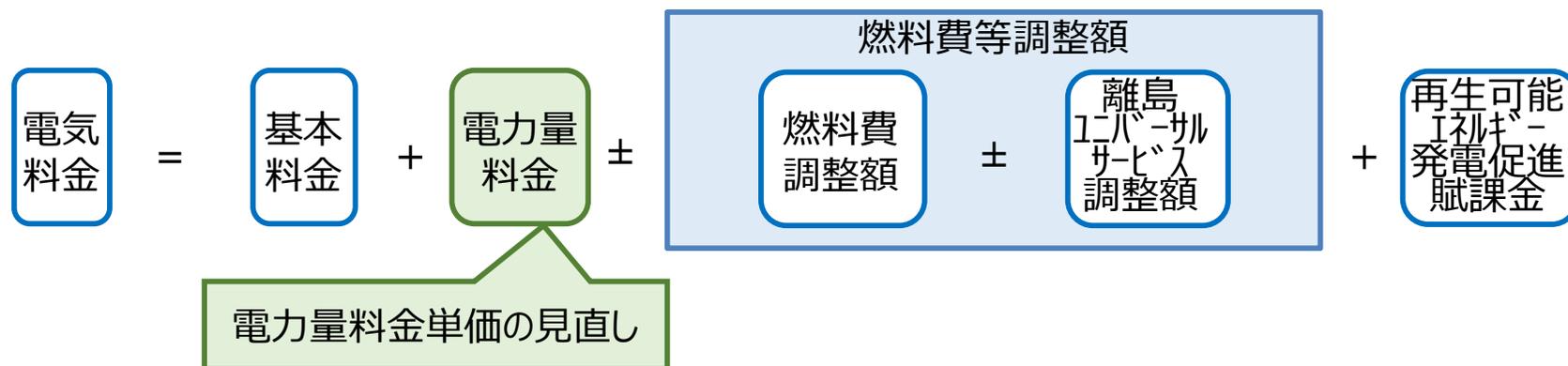
2025年3月14日
九州電力送配電

離島等供給約款（低圧）の 料金見直し概要	・・・P2
離島等供給約款（高圧・特別高圧）の 料金見直し概要	・・・P4
電気最終保障供給約款の 料金見直し概要	・・・P8
その他見直し内容（共通）	・・・P12

離島等供給約款（低圧）の 料金見直し概要

- 離島等供給のうち低圧お客さまについては、一部メニュー（季時別電灯等）の電力量料金単価を見直します。（基本料金は据え置き）
- 料金見直しの対象メニューや料金単価の詳細については、別紙2「離島等供給約款（低圧用）の料金単価」をご確認ください。

〔今回の見直し箇所〕



〔参考〕モデルケースでの1か月あたりの影響額

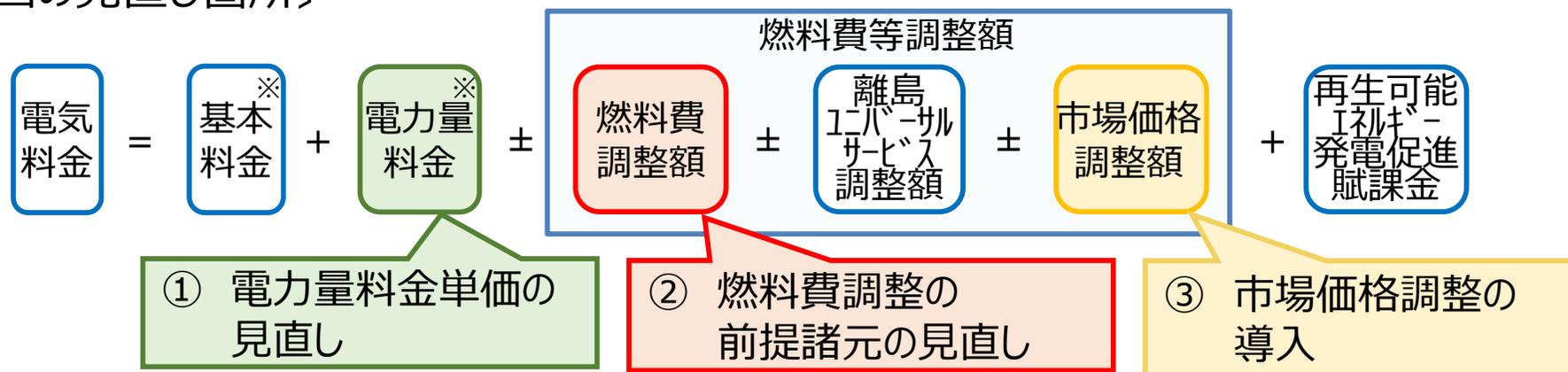
メニュー	算定条件		見直し前 ①	見直し後 ②	差 ③ = ② - ①	率 ③ ÷ ①
	契約容量	月間使用量				
季時別電灯	6 kVA	610kWh (デイ : 140kWh リビング : 165kWh ナイト : 305kWh)	16,906円	17,358円	452円	2.7%

※ 口座振替割引額、燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。なお、燃料費等調整額には、2025年4月分燃料費調整額（2.20円/kWh）及び離島ユニバーサルサービス調整額（▲0.01円/kWh）を含みます。

離島等供給約款（高圧・特別高圧）の 料金見直し概要

- 離島等供給約款の高圧・特別高圧のお客さまについては、全メニューを対象に以下の3点について見直します。
 - ① 電力量料金単価の見直し
 - ② 燃料費調整の前提諸元の見直し
 - ③ 市場価格調整の導入
- なお、特別高圧のお客さまについては、供給電圧(20kV～100kV)に応じた料金単価を設定していましたが、同一の単価に見直します。

〔今回の見直し箇所〕



※特別高圧については、電圧毎の料金単価を統一

〔各見直し内容の詳細〕

① 電力量料金単価の見直し

- 別紙3「離島等供給約款（高圧・特別高圧用）の料金単価」をご確認ください。

② 燃料費調整の前提諸元の見直し

- 離島等供給に係る燃料費調整の前提諸元を見直します。

<基準燃料価格※1>

	旧	新
高圧・特別高圧	27,400円/kl	46,100円/kl

<基準単価※2（税込）>

	旧	新
高圧	0.130円/kWh	0.098円/kWh
特別高圧	0.128円/kWh	0.096円/kWh

※1 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・液化天然ガス・石炭の燃料価格の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値です。

※2 基準単価は、平均燃料価格が1,000円/kl変動した場合のkWhあたりの調整単価です。

[参考]モデルケースでの1か月あたりの影響額

メニュー	算定条件		見直し前 ①	見直し後 ②	差 ③ = ② - ①	率 ③ ÷ ①
	契約容量	月間使用量				
業務用電力A	100kW	20MWh	58万円	60万円	2万円	4.2%
業務用 季特別電力A	100kW	30MWh	74万円	78万円	4万円	6.1%

※ 燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。なお、燃料費等調整額には、燃料費調整額（見直し前：2.11円/kWh、見直し後：▲0.28円/kWh）および離島ユニバーサルサービス調整額（▲0.01円/kWh）を含みます。

③ 市場価格調整の導入

- 市場価格の変動を電気料金に反映する仕組み（市場価格調整）を導入します。

〔市場価格調整単価の算定方法〕

I 平均市場価格の算定

$$\text{平均市場価格} = \text{全日単価} \times \overset{\text{〔合成係数1〕}}{0.4627} + \text{昼間単価} \times \overset{\text{〔合成係数2〕}}{0.5373}$$

九州エリアのスポット市場価格
全日（24時間）の1か月平均値

九州エリアのスポット市場価格
毎日6時～18時の1か月平均値

II 市場価格調整単価の算定

市場価格 調整単価 =	8.22円を上回る場合 （プラス調整）	〔基準市場価格〕 〔調整係数〕 (平均市場価格 - 8.22円) × 0.284円/kWh※
	8.22円を下回る場合 （マイナス調整）	〔基準市場価格〕 〔調整係数〕 (8.22円 - 平均市場価格) × 0.284円/kWh※

※ 上表は高圧の場合で、特別高圧の場合0.278円/kWhとなります。

〔算定例：高圧・2025年4月分の場合〕

I 平均市場価格		II 市場価格調整単価
①全日：12.21 × 0.4627	① + ② = 11.53	(11.53 - 8.22) × 0.284 = 0.94円/kWh （プラス調整）
②昼間：10.95 × 0.5373	8.22円を上回る	

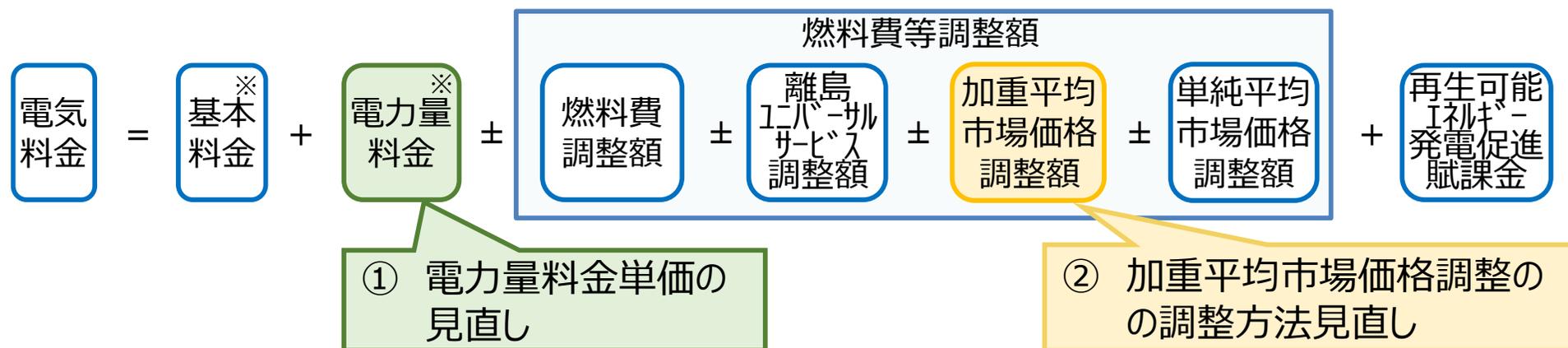
〔市場価格調整単価の電気料金への反映スケジュール〕

- 料金適用月分の3か月前の21日～2か月前の20日までの期間のスポット市場価格を参照します。
- 単価は2か月前の月末にHPでお知らせします。

電気最終保障供給約款の 料金見直し概要

- 電気最終保障供給約款のお客さまについては、全メニューを対象に以下の2点について見直します。
 - ① 電力量料金単価の見直し
 - ② 加重平均市場価格調整の調整方法見直し
- なお、特別高圧のお客さまについては、供給電圧(20kV～100kV)に応じた料金単価を設定していましたが、同一の単価に見直します。

〔今回の見直し箇所〕



※特別高圧については、電圧毎の料金単価を統一

〔各見直し内容の詳細〕

① 電力量料金単価の見直し

- 別紙4「電気最終保障供給約款の料金単価」をご確認ください。

② 加重平均市場価格調整の調整方法見直し

- これまで一定の範囲内では調整を行わないこととしていた市場価格調整の調整方法について、新たな基準市場価格を基に、毎月調整するように見直します。

〔今回の見直し項目〕

	現 行	見直し後
基準市場価格 (円/kWh)	プラス調整基準：13.00 マイナス調整基準：6.00	8.22

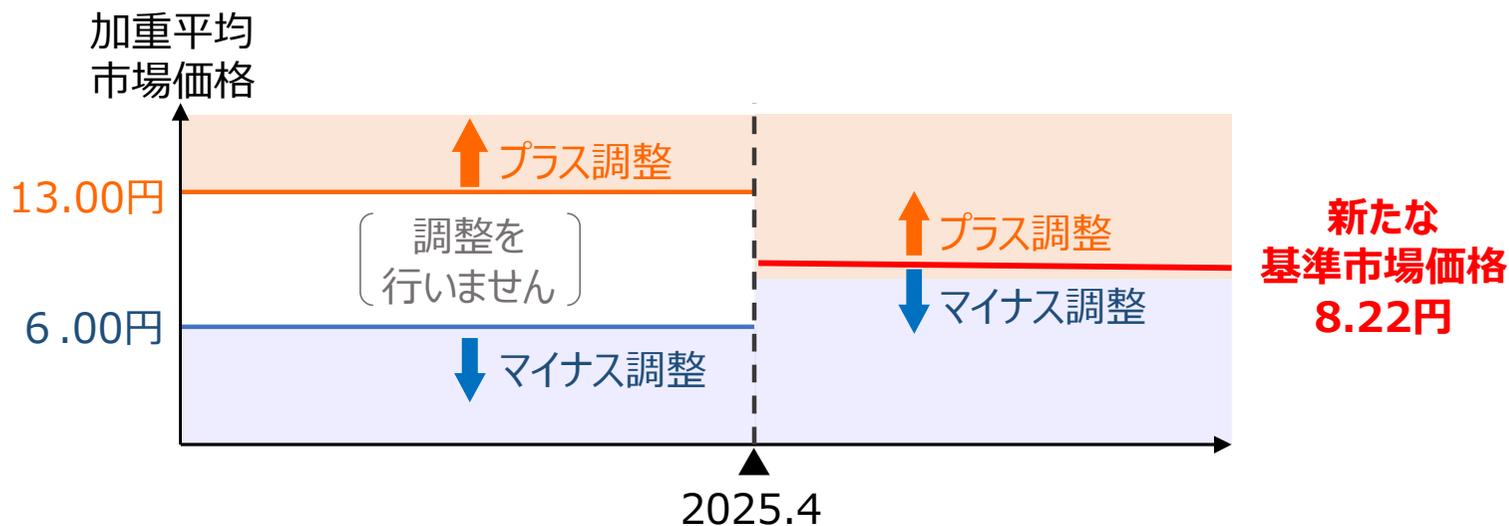
〔今回の見直しイメージ〕

見直し前

13円を上回る場合または
6円を下回る場合に調整
を行います。

見直し後

新たな基準市場価格を
基準として全て調整しま
す。



〔見直し後の加重平均市場価格調整単価の算定方法〕

- 見直し後の算定については、新たな基準市場価格（8.22円）を基に調整をします。

I 加重平均市場価格の算定

※ 変更はありません

〔九州エリアスポット市場〕〔合成係数1〕 〔九州エリアスポット市場〕〔合成係数2〕

$$\text{加重平均市場価格} = \text{全日単価} \times 0.4627 + \text{昼間単価} \times 0.5373$$

II 加重平均市場価格調整単価の算定

加重平均 市場価格 調整単価	8.22円を上回る場合 (プラス調整)	〔基準市場価格〕 〔調整係数〕 (加重平均市場価格 - 8.22円) × 0.284円/kWh※
	8.22円を下回る場合 (マイナス調整)	〔基準市場価格〕 〔調整係数〕 (8.22円 - 加重平均市場価格) × 0.284円/kWh※

※ 上表は高圧の場合で、特別高圧の場合0.278円/kWhとなります。

〔算定例：高圧・2025年4月分の場合〕

I 加重平均市場価格	II 加重平均市場価格調整単価
①全日：12.21 × 0.4627 ②昼間：10.95 × 0.5373	(11.53 - 8.22) × 0.284 = 0.94円/kWh (プラス調整)
① + ② = 11.53 8.22円を上回る	

その他見直し内容（共通）

- 2025年1月31日に経済産業大臣より認可を受けた託送供給等約款の見直し内容等を踏まえ、離島等供給約款及び電気最終保障供給約款について、以下の見直しを行います。
 - ① 制限中止割引（停電時の割引措置）の廃止
 - ② 災害時における特別措置の規定

〔各見直し内容の詳細〕

① 制限中止割引（停電時の割引措置）の廃止

- ・ 系統事故等により電気の使用を制限・中止した場合の制限中止割引を終了します。

② 災害時における特別措置の規定

- ・ 災害時における電気料金等の特別措置（基本料金の免除等）を反映します。